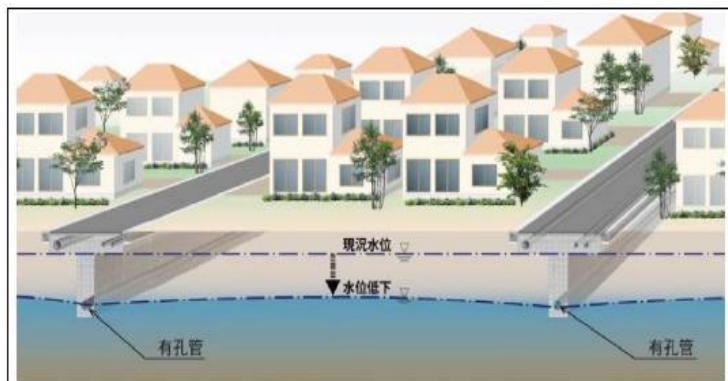


日本共産党久喜市議団 石田としはる活動ニュース

2016年1月号 no.12 号
Tel 52-7260 fax 52-9565
メール ishida00@apricot.ocn.ne.jp
「久喜市議団ブログ」開設中 検索



地下水位低下工法は、液状化発生の原因の一つである「地下水位」を下げることで、水と接しない砂層の厚さを増やすことで液状化強度を大きくする効果がある。地面から約3mの深さに穴の開いたパイプを埋設し、地下水を集めて排水する。(自然流下方式)



工事着工前の問題点など 事前調査の状況は

問 事業開始前の家屋調査が実施された。調査対象件数、調査済み家屋数、傾斜の度合は。

答 調査の対象となる戸数は1,147戸、11月末現在で871戸76%が現地調査完了している。傾斜があった家屋の戸数や程度については、現時点においては把握していない。

問 私有地内の下水道の調査は実施したのか。

答 宅地内にあるますの高さを確認している。

問 工期が短く、完了しない場合事業への影響は。また、平成28年度以降の復興事業について、国の支援事業はどのようになるか。

答 平成28年3月末を工事期間として進めている。調査が完了次第、工事に着手する。平成28年度以降、国の復興事業については、平成28年度からの5年間で復興、創生期間と位置づけられ、液状化対策事業を含む復興交付金事業などが継続されることとなった。液状化対策工事が遅れても引き続き復興交付金を活用し、実施することができる。

地下に埋め込むパイプの管理について聞く

問 地下水位低下工法は穴のあいたパイプを地下に埋め込み、地下水位を下げる工法、穴が塞がるなど何らかの影響から地下水位が低下しない状況も考えられ、その場合の対応は。

答 排水溝の外周部に透水シートを巻き、周辺の砂等が入り込まない対策を講じ、定期的に水位の観測を実施する。目詰まり等を防ぐため管を洗浄する。地下水が有効に排水できるよう維持管理を行っていく。

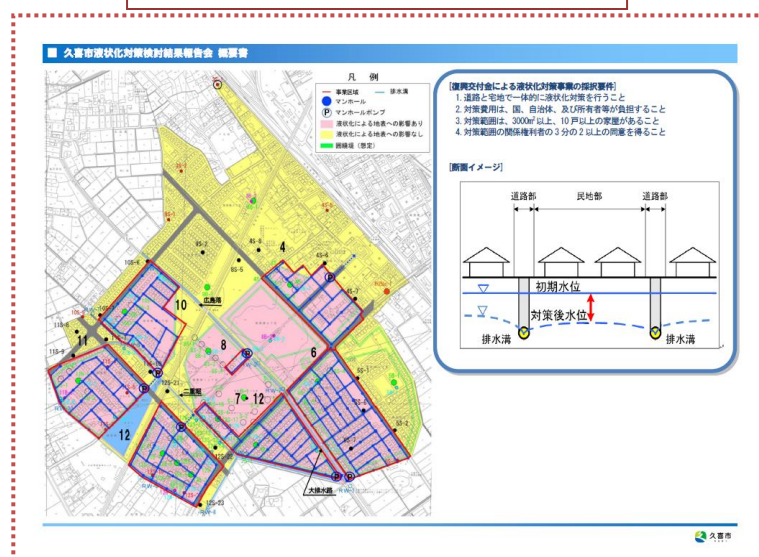
問 維持管理の費用は市で負担するとしているが、パイプの耐用年数は30年と見込まれる。継続的な維持管理と管理費に対する市の考えはどうか。

答 排水管は、長く使用できるよう管の清掃や必要に応じてポンプの交換などの維持管理を行っていく。
維持管理に係る費用は年間約700万円を見込んでいる。

南栗橋地域のみなさんこんにちは。私は南栗橋地域で液状化被害が発生して以来、これまで被害に合われた皆さんへの支援策を求め続けて来ました。

2015年11月議会では、液状化が発生しにくい対策工事、「地下水位低下工法」による工事が本格化することから、これまでの進捗状況や工事着工に伴う問題点、課題などについて質問しました。以下報告します。

液状化対策工事実施区域 ピンク色の部分が工事実施対象



問 大雨時排水する水路の水位が高くなり、逆流することが考えられる。どんな対策を打つのか。また、地下水位も高くなり、対策工事による地下水低下の機能がストップすると考えられ、その影響はどのように見ているのか。

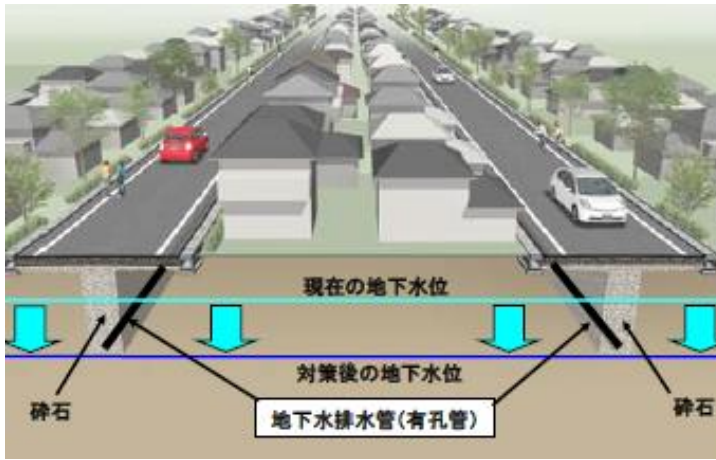
答 地下水位低下工法は、排水溝に集めた地下水を水路に排出することから、降雨の影響により排水先の水位が高くなり逆流することが懸念される。水路への放流部やポンプを設置するマンホールの内部に逆流を防止する装置を設置する。また、大雨時には地下水位が高くなり、液状化を抑制する効果は一時的に小さくなると考えている。

問 高くなった水位が、パイプを埋めたところまで下がる期間はどれぐらいと見込んでいるか。

答 地下水位を1メートル下げるのにどれくらい時間がかかるかは、把握していない。

問 地下水位低下工法による維持管理体制で、地下水位の計測を実施すると思うが、管理はどのように進めていくのか。計測頻度や場所、期間など説明を。また、計測結果の広報はどのように進めていくのか。

答 工事完了後、地下水位の観測は、現在国において観測箇所や観測期間などの考え方についてガイダンスの見直しが行われており、市としてはこのガイダンスに基づき、検討委員会のご意見を伺いながら観測箇所や観測期間などを決定していきたい。観測結果は、市のホームページなどを通じて知らせていく。



地下水位低下工法による液状化対策工事を実施すると最初の2年間で7.5cmの地盤沈下が発生します。工事による家屋傾斜が3/1000以上出た場合は補償対象となることから、工事前の家屋傾斜を把握して置くことは重要です。

工事終了後の本舗装は凸凹がないようにすべき 本舗装修復までのスケジュールは

答 舗装の復旧は、工事前と同様の状態に復旧する。全ての排水管の埋設が完了した後に実施していく。

液状化被災に伴う支援策、工事完了までは継続を

問 現在都市計画税、固定資産税について減免を実施している。地盤沈下の改良が終了するまでは継続すべき、いかがか。

答 土地及び家屋を対象として評価額を被害認定に応じた固定資産税、都市計画税の減免を平成23年度から平成27年度まで市独自で実施してきた。今後の液状化対策工事の進捗状況などを踏まえ判断していく。

問 市の被災者住宅再建支援制度の申請期間は、現時点では平成29年3月31日までとなっている。対策事業の経過を見て判断すべき、いかがか。

答 当該制度は、被災した住宅の速やかな復興のために創設したものの、液状化対策の事業期間などを踏まえ、平成29年3月31日までとした。



久喜市役所の本庁から1キロ近く離れた所にある市の建設部「第2庁舎」、ここに統廃合される。

11月議会の質問です。

地元の事情に詳しい、建設課所属の職員を、総務課に残すなど対応すべきです。

答 栗橋総合支所の総務課が建設課の取次窓口になる。事務効率を理由に、建設課が各支所より遠い位置に移動し統合となれば、市民サービス低下する。何のための合併かが問われる。合併の弊害が拡大するもので、日本共産党は反対です。

問 現在、菖蒲、栗橋、鷺宮の各総合支所にある建設課を16年4月から本庁第二庁舎、建設部に統合されます。建設課は、道路の新設や補修、道路冠水時など、被害防止活動など、日常生活に密着した事業部です。事務効率を理由に、建設課が各支所より遠い位置に移動し統合となれば、市民サービスの低下する。何のための合併かが問われる。合併の弊害が拡大するもので、日本共産党は反対です。

問 建設課は緊急性を要する。総合支所に職員がいて緊急対応ができています。遅れることは明らかではないか。

答 16年度から速やかに現場に駆けつけ、処理する道路レスキュー係を新たに設け、早期の対応が実施できる。

工事終了後、地震による被害が発生したらどうなる

問 地下水位低下工法による工事が終了し、排水など開始された後、何らかの事情から地下水位が下がっていない計測下において、東日本大震災同等レベル、L V 1の地震が発生し、液状化被害が出た場合、市の責任はどのように考えているか。

答 地下水位低下工法は、液状化被害を抑制するもので、今後住宅を建てかえる際には戸別に液状化対策を講じていただくようお願いする。

地盤沈下に伴う影響と対策はどうするのか

問 地盤沈下の計測頻度や場所、期間など期限なしで継続すべき、また、情報公開はどのように進めていくのか。

答 国のガイダンスに基づき検討委員会の意見を伺いながら観測場所や観測期間などを決定していく。観測結果はホームページなどでお知らせしていく。

問 地下水位低下工法による事業実施区域との境目には、縁切りを目的とした矢板を打ち込む。2年間で7.5センチの地盤沈下に伴う工事となれば、この境目には段差が生じることが考えられ。影響をどのように見ているのか。

答 工事完了後、区域内の地下水位を低下させることに伴い、地盤の沈下が見込まれることから、矢板付近の舗装面等に変化が生じること懸念される。舗装のすりつけ等対応を検討する。



久喜市第二庁舎

栗橋総合支所から「建設課」がなくなる

市民へのサービス低下で反対！